第212期

定時株主総会
招集ご通知

日 時：平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限
平成30年6月25日(月)
午後5時30分まで

証券コード：8392

株式会社大分銀行

感動を、シェアしたい。



大分銀行赤レンガ館（大分県大分市府内町）

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒になって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第212期定時株主総会招集ご通知 ……1
インターネット等による議決権行使のご案内……3
■ 株主総会参考書類 ……5
第１号議案　剰余金処分の件 ……5
第２号議案　取締役3名選任の件 ……6
■ 事業報告 ……9
■ 計算書類 …… 27
■ 監査報告書 …… 31
Ｑ＆Ａ …… 35
株主総会会場ご案内図

ごあいさつ



株主の皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。ここに、第212期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本年度は、「長期経営計画2011」の第３ステップにあたる「中期経営計画2016～Best Quality～」の最終年度にあたり、基本方針である「CSV（共有価値の創造）の実現」に取り組み、企業や個人のお客さま、また地域社会そのものと、win-winの関係づくり、共存を図っていきます。

昨年は、その一環として地域商社「Oita Made㈱」の設立支援を行い、大分県内の優れた一次産品や観光資源等を、「集合させてブランド化」し、「広く発信する」プラットフォームの役割を果たす取組みを開始しました。その拠点として、大分銀行赤レンガ館をリニューアルし、本年３月に「Oita Made Shop 赤レンガ本店」（直営店）のオープニングを迎えることができました。今後も大分銀行及び関係各社一体となって産業の育成を支援し、更には社会資本の整備も含めて地域社会の維持発展に取り組んでまいります。

今後とも地域金融機関としての役割を果たしていくため、将来にわたって地域を支えられる強固な経営体質を構築していき、地域と共に生きていく所存でございます。

株主の皆さま方には、弊行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年6月

取締役頭取　後藤 富一郎

証券コード　8392
平成30年６月１日

株 主 各 位

大分市府内町３丁目４番１号
株式会社大分銀行
取締役頭取　後藤富一郎

第212期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第212期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、きたる平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2.場　　所　大分市府内町３丁目４番１号　当行本店７階大会議室
3.目的事項
報告事項
1. 第212期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第212期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の３つの方法がございます。

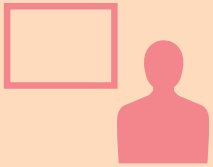

株主総会に出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時
平成30年6月26日(火)
午前10時

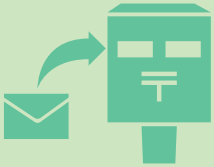

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限
平成30年6月25日(月)
午後5時30分到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

後記（3頁～4頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限
平成30年6月25日(月)
午後5時30分まで

詳細については次頁をご覧ください。

以　上

● 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1.事業報告
(1) 当行の新株予約権等に関する事項
(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
(3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
(4) 特定完全子会社に関する事項
(5) 親会社等との間の取引に関する事項
(6) 会計参与に関する事項
(7) その他

2.計算書類等
(1) 株主資本等変動計算書
(2) 個別注記表
(3) 連結株主資本等変動計算書
(4) 連結注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付資料は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

● 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに掲載させていただきます。

当行ホームページアドレス https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/

当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装(クールビズ)にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

平成30年6月25日（月）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.e-sokai.jp

「議決権行使ウェブサイト」による方法

STEP 01

議決権行使ウェブサイトにアクセス

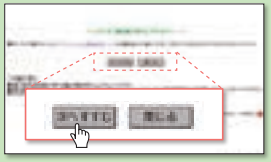

「次へすすむ」をクリック

STEP 02

ログイン

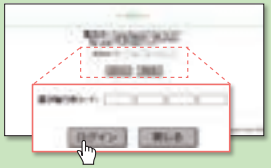

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

STEP 03

パスワードの入力

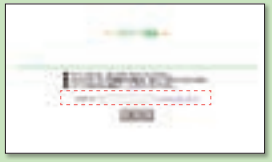

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

[ご注意事項]

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
  また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

STEP 01

QRコードを読み取る

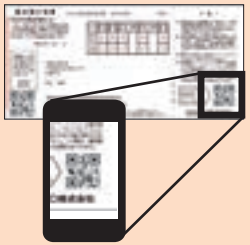

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

STEP 02

議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

STEP 03

各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電　話 0120-707-743（フリーダイヤル）　受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

1．期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と、経営の効率化、並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施することを、利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第212期の期末配当につきましては当期の業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまにより一層の利益還元を図るため、１株当たり10円増配し、45円といたしたいと存じます。

この結果、１株当たりの年間配当額は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金35円と期末配当金45円を合わせた１株当たり80円となります。

（注）当行は平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。

1　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式　　１株につき　金　45円

総額　　707,931,630円（自己株式は除きます）

2　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月27日（水）

2．剰余金の処分に関する事項

1　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　4,000,000,000円

2　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　4,000,000,000円

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役田中秀幸、下田憲雄、桑野和泉の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当行における地位
1	田中秀幸（たなかひでゆき）	再任	常務取締役
2	桑野和泉（くわのいずみ）	再任 社外 独立	取締役
3	大崎美泉（おおさきよしみ）	新任 社外 独立	



所有する当行の株式数
2,633株

取締役在任年数（本総会終結時）2年

1 田中 秀幸（たなか ひでゆき） 昭和34年４月８日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月	当行入行	（当行における担当）
平成17年２月	審査部審査グループ審査役	リスク統括部、融資部担当
平成21年６月	システム部長	
平成25年６月	執行役員人財開発部長	
平成27年６月	常務執行役員本店営業部長	
平成28年６月	常務取締役（執行役員兼務） 現在に至る	

取締役候補者とした理由

当行において、システム部長、人財開発部長、本店営業部長、および融資審査、リスク管理等の担当役員を歴任し、平成28年６月から常務取締役を務めております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
905株

取締役在任年数（本総会終結時）6年

2 桑野 和泉（くわの いずみ） 昭和39年８月１日生

再任 社外 独立

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

平成５年４月	株式会社玉の湯入社	（重要な兼職の状況）
平成７年４月	同専務取締役	株式会社玉の湯代表取締役社長
平成15年10月	同代表取締役社長	一般社団法人由布院温泉観光協会会長
平成24年６月	当行取締役 現在に至る	九州旅客鉄道株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

地元観光協会会長を務める等、観光振興や地域活性化への経験豊富な経営者であり、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に適任であり、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
0株

3 大崎 美泉（おおさき よしみ） 昭和29年10月20日生

新任 社外 独立

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4 月	別府大学専任講師
昭和62年 4 月	大分大学経済学部助教授
平成 7 年10月	大分大学経済学部教授
平成25年10月	大分大学広報戦略担当学長補佐（至 平成27年９月）
平成28年 8 月	大分大学経済学部学部長 現在に至る

（重要な兼職の状況）
国立大学法人 大分大学 経済学部学部長

社外取締役候補者とした理由

国立大学法人 大分大学 経済学部学部長としての高い学識と、同大学の広報戦略担当学長補佐を務められたこと等の幅広い経験を有しており、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に適任であり、取締役候補者としました。

（注）1. 社外取締役候補者の桑野和泉氏が代表取締役社長である株式会社玉の湯、会長である一般社団法人由布院温泉観光協会および社外取締役である九州旅客鉄道株式会社と当行との間には、貸出金等の取引があります。
その他の取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑野和泉氏および大崎美泉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑野和泉氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
また、大崎美泉氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 当行は、桑野和泉氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、桑野和泉氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
また、大崎美泉氏が選任された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ 銀行の主要な事業内容

当行の本支店88ヵ店、出張所６ヵ店、代理店２ヵ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行っております。

ロ 金融経済環境

【 国内 】平成29年度の国内経済は、緩やかに回復しました。設備投資は堅調に推移し、有効求人倍率は高水準で推移しました。生産活動は増加基調で推移しましたが年度末にかけて足踏み感がみられました。また、個人消費は横ばいでの動きとなり、公共投資は底堅く推移しました。一方、住宅投資は弱含みの動きとなりました。先行きは、人手不足の深刻化による影響や米国の保護主義姿勢の強まり、為替相場の動向など懸念材料はありますが、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

【 県内 】県内経済は、緩やかな持ち直しの動きとなりました。個人消費や観光は、７月の九州北部豪雨や９月の台風上陸、10月に台風が２度接近したことなどの影響を受けて年度半ばは弱含みましたが、その後は持ち直しの兆しがみられました。また、公共投資は大型工事の発注、設備投資は大手製造業での大規模設備投資などから前年度を上回る水準となり、有効求人倍率は高水準で推移しました。一方、住宅投資は横ばい圏内での動きとなり、生産活動はやや低調に推移しました。

ハ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境のなか、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

●経営管理組織、体制の整備等

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域とともに永続的に成長、発展していくため、当行では平成23年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、平成28年度からの３年間においては、その第３ステップである「中期経営計画2016」に取り組んでおります。

「中期経営計画2016」においては、基本方針を「CSV（※）の実現」としており、地域の皆さまとの共有価値を創造することによって、当行自らの収益力も強化し、磐石な経営基盤を確立してまいります。

「中期経営計画2016」の２年度目を迎える平成29年度におきましては、平成28年度に新設した「地域創造部」を中心として、地方公共団体等と連携しながら、観光支援等といった地域活性化への主体的な取組みを実践してまいりました。

引き続き「中期経営計画2016」に全行一丸となって取り組み、「CSVの実現」に資する各種施策を実践してまいります。
（※）Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造

●新商品・サービス等

個人のお客さま向けの商品としましては、決済手段の多様化、ネット上の決済の拡大に対応するため、口座振替即時決済サービスを開始し、当行口座からYahoo!マネーに即時にチャージできるようにいたしました。今後も利用企業を順次拡大し、ネット決済におけるお客さまの利便性向上を図る予定です。

ホームページのコンテンツを全面リニューアルし、スマートフォンやパソコンなどの媒体を問わない高い視認性の確保や、機能別に分類したトップ画面からの目的ページへの導線の簡素化を実現し、より多くの方にホームページを気軽にご利用いただけるようにいたしました。また、ショートメッセージ一括配信サービスを開始し、ショートメッセージを活用した当行ホームページへの誘導により、時機を得た各種商品・サービス・キャンペーンのご紹介をできるようにいたしました。

相続におけるお客さまの様々なニーズに柔軟に応えられるよう、㈱山田エスクロー信託と提携し、「遺言信託」「遺産整理業務」を全店舗で取り扱えるようにいたしました。

子弟の教育資金に対応する「教育ローン」と、資金使途自由の「フリーローン」の一部において、「ガン保障特約付き団体信用生命保険」を付与できるように商品改定を行い、「保障」に対するお客さまのニーズに幅広く応えられるようにいたしました。



ガン保障特約付き団体信用生命保険

事業者のお客さま向けの新サービスとしましては、平成29年５月に女性経営者さまのご活躍を支援することを目的に、当行女性役職員の運営による会員組織「大分銀行女性経営者の会『花凛（かりん）』」を発足いたしました。また、お客さまのM&A、事業承継における更なるニーズにお応えするため、平成29年８月に大分ベンチャーキャピタル㈱が事業承継に関する柔軟性の高い資金支援、ハンズオン支援を目的に設立した「おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合」に当行も出資を行いました。さらに、お客さまの多様化する資金ニーズに対応するとともに地域への貢献活動を支援するため、平成29年10月より学校等への寄付型私募債の取扱いを開始いたしました。

なお、外部機関との連携におきましては、平成29年７月にお客さまの働き方改革の推進支援を目的に、大分労働局と包括連携協定を締結、平成29年11月には地域経済の活性化の実現を目的に、福岡証券取引所と「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結いたしました。


マレーシアビジネスセミナー

グローバル展開を目指すお客さまのために、国際営業室のコンサルティング機能を充実させ、平成29年６月に「フィリピンビジネスセミナー」、同年11月に「マレーシアビジネスセミナー」を開催いたしました。また業種を問わずお客さまの共通課題である「人手不足」に対応するため、県内外にて「外国人活用セミナー」を開催いたしました。平成30年２月には海外経済ミッション団を組成し、海外展開を視野に入れているお客さま19社21名をマレーシア・シンガポールにご案内いたしました。さらに、お客さまの利便性向上のため、外為Webでの外国送金にかかる受付時限を送金指定日当日へと変更いたしました。

地方創生や地域活性化への取組みについては、平成28年６月に新設した地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光・PPP/PFI・農業・空き家対策・社会貢献等の各種施策を実施しております。

地方創生関連では、当行グループメンバーで組成した「地方創生プロジェクトチーム」が、県内18地方公共団体との「地域創造連携協力協定」に基づき、地域の抱える課題の解決策の検討・実施に取り組んでおります。また地公体以外にも県内４大学、三菱UFJ銀行とも連携協定を締結し、それぞれの強みやノウハウを活かしながら地域の活性化や相互の発展に貢献する取組みを推進しております。

地域活性化関連では、観光振興施策として地域の魅力を発信する「フリーマガジンJP44国東半島」の発刊に向けて、３市１町への発刊提案、発刊事業者に対する各自治体・営業店からの記事や広告先の紹介等を行いました。

平成29年８月に、大分県内一円にある一次産品・観光資源等多くの優れた素材の発掘や商品化、販売促進等により生産者支援や地域経済の活性化に繋がる取組みを担う会社として、「Oita Made㈱」を設立支援いたしました。同社は平成30年３月にフラッグシップショップとして「Oita Made Shop赤レンガ本店」を大分銀行赤レンガ館内にオープンいたしました。


大分銀行赤レンガ館オープニングセレモニー



Oita Made Shop赤レンガ本店

「Oita Made Shop赤レンガ本店」とスペシャルティコーヒー専門店「タウトナコーヒー」が入居した赤レンガ館は、Oita Madeブランドの PR・販売拠点としての機能と共に、多くの県民や観光客が集い訪れる大分を代表する名所となることを目指して、整備を進めてまいります。


大分銀行　宗麟館

当行のフラッグシップビルである大分銀行宗麟館では、お客さま支援を目的とした「相続セミナー」「労働時間管理実務セミナー」「海外進出セミナー」「医療・介護セミナー」「４大ハラスメント防止セミナー」「経営改善セミナー」「経営力パワーアップセミナー」「クリエイティブ産業セミナー」等各種セミナーの開催、「認知症サポーター養成講座」の共催、お取引先企業の会社紹介や製品展示会、物産観光展、ワークショップ等を開催いたしました。今後も、お客さまのニーズに幅広く対応しながら「出会いの場」の創出や情報発信等のサービスの提供に努めてまいります。

●CSVについて

「CSV（Creating Shared Value）」とは、「社会的課題の解決と企業の競争力（収益力）の向上を同時に実現する」という考え方を表しています。

当行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして当行の発展はありえません。当行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と一体となった成長、発展を目指していきます。

平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」においては、基本方針「CSVの実現」の下、「お客さまをとことんサポートする取組み」や「お客さまのライフステージに応じた提案・支援」等、お客さまに高付加価値と認めて頂けるサービスの実践や、地方創生への主体的な取組みにこれまでよりも更に大きな比重をおいて各種施策を展開し、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化を図っております。

●店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性・店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。

平成29年度におきましては、平成29年５月に入居しているビルの老朽化に伴い福岡支店を移転、平成30年１月に武蔵代理店を安岐支店へ、富来代理店を国東支店へ統合、平成30年３月に敷戸団地出張所をしきど支店に統合、小野屋支店を挾間支店内に移転（店舗内店舗）いたしました。

店舗数につきましては、平成30年３月末時点で96ヵ店（本支店88ヵ店、出張所６ヵ店、代理店２ヵ店）、店舗外ATM等設置箇所は133ヵ所（147台）となっております。

今後も引き続き、お客さまの利便性向上に繋がる店舗施策を検討、実施してまいります。

事業の成果

●当期の概要

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

[預金等]

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ878億円増加し２兆9,311億円となりました。

[貸出金]

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ593億円増加し、１兆7,983億円となりました。

[有価証券]

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ528億円減少し、１兆733億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息が減少したものの、株式等売却益の増加等により、前期に比べ16億80百万円増加し、506億93百万円となりました。

経常費用は、物件費や預金等利息が減少したものの、国債等債券売却損の増加等により、前期に比べ24億98百万円増加し、423億75百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ８億18百万円減少し、83億17百万円となりました。

また、当期純利益は、前期に比べ15億87百万円減少し、53億40百万円となりました。

なお、平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」（平成28年４月～平成31年３月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

平成29年度末における目標指標		平成29年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	55億円	59億円
OHR	80.6%	74.5%
自己資本比率	10.26%	10.11%

主要な指標の推移

■預金等

29,311億円
（前期比 +878億円）

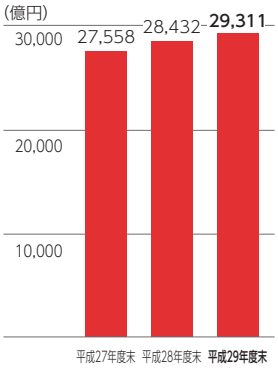

■貸出金

17,983億円
（前期比 +593億円）

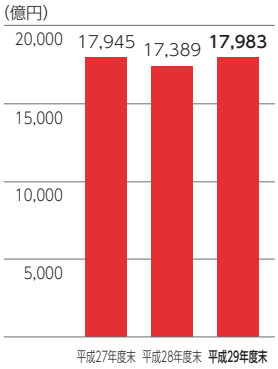

■有価証券

10,733億円
（前期比 △528億円）

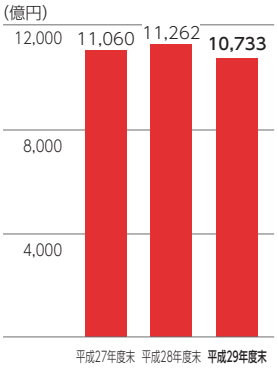

■経常利益

83億円
（前期比 △8億円）

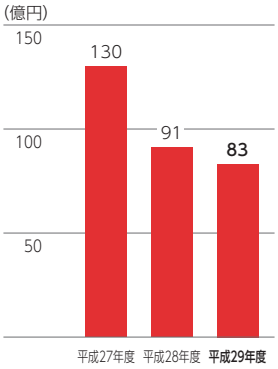

■当期純利益

53億円
（前期比 △15億円）

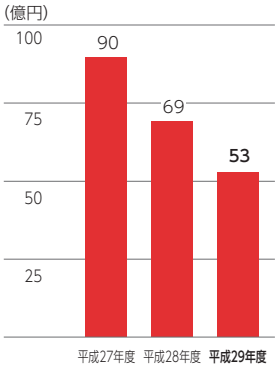

■自己資本比率

10.11%
（前期比 △0.23%）

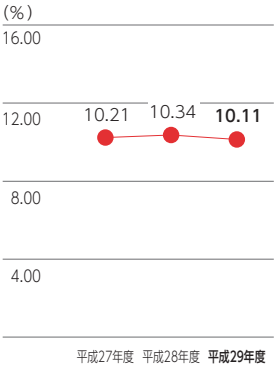

二 当行が対処すべき課題

平成29年度については、「中期経営計画2016」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、53億円の当期純利益を計上することができました。

平成30年度においては、引き続き「コンプライアンス」をすべての施策の大前提として、「中期経営計画2016」の基本方針である「CSVの実現」に取り組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化していくことが対処すべき課題であると認識しております。

「CSVの実現」に向けては、地域のお客さまとのお取引において「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に永続的なリレーションを構築するとともに、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対しグループの総力を結集した取組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等をふまえ、当行の営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。

地域活性化への主体的な取組みを実践するため、当行は「地域創造連携協力協定」を複数の地方公共団体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各地方公共団体と協働して取り組んでまいります。また、産官学金連携の下、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用した取組みも行ってまいります。

さらに、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に繋がる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートするとともに、お客さまの課題解決に向けた取組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取り組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

⑵ 財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預金	25,624	26,185	26,961	28,084
定期性預金	9,199	9,258	9,221	8,999
その他	16,425	16,927	17,740	19,085
貸出金	17,858	17,945	17,389	17,983
個人向け	4,285	4,488	4,547	4,706
中小企業向け	6,982	7,252	7,341	7,594
その他	6,590	6,205	5,500	5,682
商品有価証券	0	0	0	—
有価証券	11,005	11,060	11,262	10,733
国債	2,978	2,690	2,490	1,701
その他	8,027	8,370	8,771	9,032
総資産	30,588	31,508	31,971	32,033
内国為替取扱高	169,296	187,474	185,943	191,858
外国為替取扱高	百万ドル 1,907	百万ドル 2,010	百万ドル 1,843	百万ドル 1,898
経常利益	百万円 14,922	百万円 13,005	百万円 9,135	百万円 8,317
当期純利益	百万円 8,990	百万円 9,093	百万円 6,927	百万円 5,340
1株当たり当期純利益	円 銭 56 63	円 銭 58 70	円 銭 440 56	円 銭 339 47

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
3．平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり当期純利益については、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

（参考）企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	百万円 61,826	百万円 60,092	百万円 58,980	百万円 60,966
経常利益	百万円 16,446	百万円 14,573	百万円 10,159	百万円 9,304
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 9,664	百万円 9,736	百万円 7,540	百万円 5,976
純資産額	1,916	1,881	1,894	1,963
総資産	30,769	31,620	32,110	32,201

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶ 従業員の状況

	当年度末	前年度末
従業員数	1,682人	1,692人
平均年齢	37年 5月	37年 7月
平均勤続年数	15年 4月	15年 6月
平均給与月額	372千円	379千円

(注) 1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
3．平均給与月額は、賞与を除く平成30年３月中（前年度は平成29年３月中）の平均給与月額であります。

⑷ 営業所等の状況

㋑ 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
大分県	83店（うち出張所 6）	84店（うち出張所 7）
福岡県	6店（うち出張所 －）	6店（うち出張所 －）
宮崎県	2店（うち出張所 －）	2店（うち出張所 －）
熊本県	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
大阪府	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
東京都	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
合計	94店（うち出張所 6）	95店（うち出張所 7）

(注) 1．上記のほかに、当年度末において事務所を１ヵ所（前年度末１ヵ所）、海外駐在員事務所を１ヵ所（前年度末１ヵ所）、店舗外現金自動設備を144ヵ所（前年度末143ヵ所）それぞれ設置しております。
2．当年度において、敷戸団地出張所を廃止し、しきど支店へ統合いたしました。
3．大分県内83店には、挾間支店内に移転した小野屋支店（店舗内店舗）を含んでおります。

㋺ 当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を下記の６ヵ所新設、５ヵ所廃止いたしました。

＜新　設＞
フレスポ中津北出張所、マルミヤストア中ノ島店出張所、富来出張所、武蔵出張所、マルミヤストア敷戸店出張所、庄内出張所

＜廃　止＞
やまくにばし出張所、マルショク日田店出張所、マルショク西大分店出張所、マルショク四日市店出張所、上宗方出張所

㈧ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所等の所在地	銀行代理業以外の主要業務
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	職業紹介、給与計算業務

（注） 当年度末において、大銀オフィスサービス株式会社は、神宮前代理店及び耶馬渓代理店の業務運営を行っております。
なお、当年度において武蔵代理店を廃止し安岐支店へ統合、富来代理店を廃止し国東支店へ統合いたしました。

㈨ 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

⑸ 設備投資の状況

㈠ 設備投資の総額

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	1,033

㈡ 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
支店新築移転等	164
事務機器等	439

⑹ 重要な子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主　要　業　務　内　容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市大字古国府字下堀641番地	文書等保管、現金等の精算・整理業務	昭和28年２月24日	20	100.00	—
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	職業紹介、給与計算業務、銀行代理業	昭和62年６月６日	20	100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	リース業	昭和50年４月３日	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	債務保証業	昭和51年４月14日	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町２丁目９番22号	クレジットカード業	昭和58年５月28日	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町２丁目６番31号	コンピュータ関連業務	昭和63年５月12日	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	平成２年７月５日	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	平成９年10月１日	50	25.00 (65.00)	—

(注) １．当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社８社であります。
２．当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．当行が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内は、子会社による間接所有の割合であります。

重要な業務提携の概況

１．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
２．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
３．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
４．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
５．株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

⑺ 事業譲渡等の状況

該当ありません。

⑻ その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
姫野昌治 所有自社株式数：4,880株 （平成30年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役会長	監査部担当		
後藤富一郎 所有自社株式数：1,325株 （平成30年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役頭取	地域創造部（正）担当		
兒玉雅紀 所有自社株式数：1,834株 （平成30年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	経営戦略本部、関連会社担当		
菊口邦弘 所有自社株式数：1,026株 （平成30年3月31日現在）	常務取締役	営業統括本部（除：融資部）、地域創造部（副）担当		
田中秀幸 所有自社株式数：2,633株 （平成30年3月31日現在）	常務取締役	リスク統括部、 融資部担当		
田中賢児 所有自社株式数：1,426株 （平成30年3月31日現在）	常務取締役	市場金融部、事務統括部、秘書室担当		
高橋靖英 所有自社株式数：439株 （平成30年3月31日現在）	取締役	総合企画部長 兼収益管理室長		
下田憲雄 所有自社株式数：1,154株 （平成30年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		国立大学法人大分大学 副学長	
桑野和泉 所有自社株式数：905株 （平成30年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		株式会社玉の湯 代表取締役社長、 一般社団法人由布院温泉観光協会会長、 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役	
衛藤秀樹 所有自社株式数：4,782株 （平成30年3月31日現在）	常勤監査役			
木許禎 所有自社株式数：148株 （平成30年3月31日現在）	常勤監査役			
小島庸匡 所有自社株式数：0株 （平成30年3月31日現在）	（社外監査役） 監査役		小島公認会計士事務所代表、 公認会計士、 日本タングステン株式会社 社外取締役（監査等委員）	

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
岡　村　邦　彦 所有自社株式数：0株 (平成30年3月31日現在)	(社外監査役) 監　査　役		岡村法律事務所、 弁護士、 株式会社ジョイフル 社外監査役	

(注) 1．下田憲雄氏、桑野和泉氏、小島庸匡氏及び岡村邦彦氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。桑野和泉氏及び岡村邦彦氏が代表を務める企業等と当行との間に通常の銀行取引がありますが、取引金額は少額であり、重要な取引には該当いたしません。

2．事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
専務取締役	清　水　進　英		平成29年6月20日	辞任による退任
監　査　役	岩　田　伸　彦		平成29年6月20日	辞任による退任

3．当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や弁護士として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

4．当行は平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより上記役員における所有自社株式数は、当該株式併合後の株式数となっております。

(参考) 1．役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役会長　姫　野　昌　治	大分経済同友会代表幹事、 一般社団法人九州経済連合会理事・副会長他
取締役頭取　後　藤　富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役　兒　玉　雅　紀	大分県経営者協会副会長他
常務取締役　菊　口　邦　弘	ＮＰＯ法人大分ウォーターフロント研究会会長他
常務取締役　田　中　秀　幸	大分商工会議所副会頭他

2．当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人財を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

職　名	氏　名
常務執行役員　本店営業部長	武　島　正　幸
常務執行役員　別府支店長	岡　松　伸　彦
執行役員　リスク統括部長	相　良　雅　幸
執行役員　人財開発部長	甲　斐　一　義
執行役員　市場金融部長	下ノ村　宏　昭
執行役員　法人営業支援部長	佐　藤　泰　則
執行役員　中津支店長	永　松　秀　基

⑵ 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	10人	(92) 272
監　査　役	5人	60
計	15人	(92) 332

（注）1．支給人数及び報酬等には、平成29年６月20日をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含めております。
2．上記には、使用人兼務取締役に支払った使用人分報酬等19百万円は含まれておりません。
3．取締役の株主総会で定められた報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）は年額300百万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は年額70百万円以内であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は年額70百万円であります。
4．報酬等の（　）書きは、当事業年度に計上した役員賞与63百万円、及び株式報酬型ストック・オプション報酬額29百万円であります。
5．上記のほかに、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し17百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑶ 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
下　田　憲　雄 桑　野　和　泉 小　島　庸　匡 岡　村　邦　彦	会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
下田　憲雄	国立大学法人大分大学　副学長
桑野　和泉	株式会社玉の湯　代表取締役社長、一般社団法人由布院温泉観光協会　会長、 九州旅客鉄道株式会社　社外取締役
小島　庸匡	小島公認会計士事務所　代表、公認会計士、 日本タングステン株式会社　社外取締役（監査等委員）
岡村　邦彦	岡村法律事務所、弁護士、株式会社ジョイフル　社外監査役

（注）　当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
下田　憲雄	５年９か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回に出席。	当事業年度中の取締役会において、学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
桑野　和泉	５年９か月	当事業年度に開催された取締役会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、企業経営者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
小島　庸匡	６年９か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席、監査役会25回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
岡村　邦彦	１年９か月	当事業年度に開催された取締役会24回すべてに出席、監査役会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	４人	26	－

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	30,000千株
発行済株式の総数	16,243千株

(注) 1．株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．平成29年６月27日開催の第211期定時株主総会決議により、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行可能株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。また、発行済株式の総数は146,192千株減少し、16,243千株となっております。

(2) 当年度末株主数

6,630名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	689千株	4.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	676	4.30
日本生命保険相互会社	510	3.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	453	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	388	2.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	380	2.41
大分銀行行員持株会	316	2.01
大同生命保険株式会社	263	1.67
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	224	1.42

(注) 1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．当行は、自己株式を511千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　本野　正紀 指定有限責任社員　伊藤　次男 指定有限責任社員　宮嵜　　健	54	(報酬等について監査役会が同意した理由)(注) 2. (非監査業務の内容) —

(注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は60百万円であります。
2. 監査役会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。
3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が２百万円あります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

第212期末（平成30年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**229,548**	**預金**	**2,808,491**
現金	37,123	当座預金	119,152
預け金	192,424	普通預金	1,723,231
コールローン	**2,124**	貯蓄預金	25,781
買入金銭債権	**6,155**	通知預金	4,076
有価証券	**1,073,392**	定期預金	889,858
国債	170,149	定期積金	10,068
地方債	151,511	その他の預金	36,321
社債	292,914	**譲渡性預金**	**122,639**
株式	77,021	**コールマネー**	**5,312**
その他の証券	381,796	**売現先勘定**	**23,723**
貸出金	**1,798,360**	**債券貸借取引受入担保金**	**4,283**
割引手形	9,828	**借用金**	**1,382**
手形貸付	75,071	借入金	1,382
証書貸付	1,562,363	**外国為替**	**22**
当座貸越	151,096	売渡外国為替	8
外国為替	**4,153**	未払外国為替	14
外国他店預け	4,118	**新株予約権付社債**	**10,624**
外国為替	3	**その他負債**	**19,417**
未決済為替	32	未決済為替	0
その他資産	**49,769**	未払法人税等	1,778
未収収益	3,171	未払費用	1,073
前払費用	7,644	前受収益	745
金融派生商品	35,124	給付補填備金	1
金融商品等差入担保金	3,828	金融派生商品	422
その他の資産	**31,592**	金融商品等受入担保金	6,885
有形固定資産	5,805	リース債務	158
建物	22,947	その他の負債	256
リース資産	158	**賞与引当金**	8,095
建設仮勘定	7	**退職給付引当金**	**900**
その他の有形固定資産	2,673	**睡眠預金払戻損失引当金**	**6,160**
無形固定資産	**1,501**	**繰延税金負債**	**1,484**
ソフトウェア	1,390	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,777**
その他の無形固定資産	111	**支払承諾**	**4,693**
前払年金費用	**10,340**	**負債の部合計**	**9,135**
繰延税金資産	**9,135**		**3,020,050**
支払承諾見返	△ **27,954**	（純資産の部）	
貸倒引当金		**資本金**	**19,598**
		資本剰余金	**10,602**
		資本準備金	10,582
		その他資本剰余金	19
		利益剰余金	**122,934**
		利益準備金	10,431
		その他利益剰余金	112,503
		固定資産圧縮積立金	112
		別途積立金	105,830
		繰越利益剰余金	6,561
		自己株式	△ **2,322**
		株主資本合計	**150,812**
		その他有価証券評価差額金	**23,989**
		繰延ヘッジ損益	△ **712**
		土地再評価差額金	**9,018**
		評価・換算差額等合計	**32,295**
		新株予約権	**182**
		純資産の部合計	**183,290**
資産の部合計	**3,203,341**	**負債及び純資産の部合計**	**3,203,341**

第212期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**50,693**
資金運用収益	**36,026**	
貸出金利息	22,580	
有価証券利息配当金	13,251	
コールローン利息	29	
預け金利息	91	
金利スワップ受入利息	52	
その他の受入利息	21	
役務取引等収益	**8,163**	
受入為替手数料	2,708	
その他の役務収益	5,455	
その他業務収益	**900**	
国債等債券売却益	900	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**5,602**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	4,102	
金銭の信託運用益	269	
その他の経常収益	1,230	
経常費用		**42,375**
資金調達費用	**1,482**	
預金利息	441	
譲渡性預金利息	241	
コールマネー利息	267	
売現先利息	388	
債券貸借取引支払利息	140	
借用金利息	3	
役務取引等費用	**2,228**	
支払為替手数料	931	
その他の役務費用	1,296	
その他業務費用	**5,733**	
外国為替売買損	429	
商品有価証券売買損	1	
国債等債券売却損	3,860	
金融派生商品費用	1,441	
営業経費	**30,046**	
その他経常費用	**2,884**	
貸倒引当金繰入額	2,193	
貸出金償却	0	
株式等売却損	0	
株式等償却	184	
その他の経常費用	505	
経常利益		**8,317**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**90**
固定資産処分損	79	
減損損失	11	
税引前当期純利益		**8,227**
法人税、住民税及び事業税	**3,470**	
法人税等調整額	△ **584**	
法人税等合計		**2,886**
当期純利益		**5,340**

第212期末（平成30年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	229,558	預金	2,800,587
コールローン及び買入手形	2,124	譲渡性預金	117,939
買入金銭債権	6,155	コールマネー及び売渡手形	5,312
金銭の信託	15,220	売現先勘定	23,723
有価証券	1,069,236	債券貸借取引受入担保金	4,283
貸出金	1,791,972	借用金	8,026
外国為替	4,153	外国為替	22
リース債権及びリース投資資産	16,157	新株予約権付社債	10,624
その他資産	58,584	その他負債	27,315
有形固定資産	33,306	賞与引当金	1,002
建物	6,508	退職給付に係る負債	7,563
土地	23,744	役員退職慰労引当金	31
リース資産	20	睡眠預金払戻損失引当金	1,484
建設仮勘定	7	繰延税金負債	2,040
その他の有形固定資産	3,024	再評価に係る繰延税金負債	4,693
無形固定資産	1,616	支払承諾	9,150
ソフトウェア	1,498	負債の部合計	3,023,802
その他の無形固定資産	117	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	12,380	資本金	19,598
繰延税金資産	994	資本剰余金	13,788
支払承諾見返	9,150	利益剰余金	132,089
貸倒引当金	△ 30,452	自己株式	△ 2,322
		株主資本合計	163,154
		その他有価証券評価差額金	24,061
		繰延ヘッジ損益	△ 712
		土地再評価差額金	9,018
		退職給付に係る調整累計額	599
		その他の包括利益累計額合計	32,967
		新株予約権	182
		非支配株主持分	55
		純資産の部合計	196,359
資産の部合計	3,220,162	負債及び純資産の部合計	3,220,162

第212期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		60,966
資金運用収益	36,462	
貸出金利息	23,014	
有価証券利息配当金	13,253	
コールローン利息及び買入手形利息	29	
預け金利息	91	
その他の受入利息	73	
役務取引等収益	8,917	
その他業務収益	10,065	
その他経常収益	5,521	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	5,521	
経常費用		51,662
資金調達費用	1,508	
預金利息	440	
譲渡性預金利息	240	
コールマネー利息及び売渡手形利息	267	
売現先利息	388	
債券貸借取引支払利息	140	
借用金利息	30	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	1,704	
その他業務費用	13,754	
営業経費	31,399	
その他経常費用	3,294	
貸倒引当金繰入額	2,579	
その他の経常費用	715	
経常利益		9,304
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		91
固定資産処分損	80	
減損損失	11	
税金等調整前当期純利益		9,212
法人税、住民税及び事業税	3,791	
法人税等調整額	△ 557	
法人税等合計		3,233
当期純利益		5,979
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		5,976

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　野　正　紀 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　嵜　　健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第212期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　嵜　　健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第212期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

株式会社　大分銀行　監査役会

常勤監査役　衛藤　秀樹 ㊞

常勤監査役　木許　禎 ㊞

社外監査役　小島　庸匡 ㊞

社外監査役　岡村　邦彦 ㊞

以　上

Q&A

よくある**質問**について**お答え**いたします。

Q1 平成30年3月期の**業績**について教えてください。

A

(1) 経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息が減少したものの、株式等売却益や有価証券利息配当金が増加したことから、前期比16億円増加しました。
また、経常費用は、物件費や預金等利息が減少したものの、国債等債券売却損や与信費用が増加したことから、前期比24億円増加しました。

(2) この結果、経常利益は８億円減少し、当期純利益も15億円減少しました。現状の経済環境下、与信費用が増加した中で、まずまずの利益水準を確保しました。

Q2 「中期経営計画2016」の取組状況について教えてください。

A

(1) 地域密着型金融の実践に全行一丸となって取り組む中で、お客さまの真のニーズに応える活動を継続して実践した結果、「中期経営計画2016」の３つの計数目標のうち、「連結当期純利益」「OHR」の２項目が達成となりました。なお、「自己資本比率」については、県内の中小企業や個人のお客さまへの円滑な資金供給に積極的にお応えしたことなどから、リスク・アセットが増加したため未達となりました。

(2) 引き続き地域に根差したサービスを実践し、高い付加価値を生み出していくことによって、地域と一体となった成長、発展を実現してまいります。

Q3 株主還元・配当の考え方について教えてください。

A

(1) 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。

(2) 平成30年３月期の配当につきましては、当期の業績等を勘案し、株主の皆さまにより一層の利益還元を図るため、10円増配し、一株当たり年間配当金80円（期末配当金は同45円）とさせていただく予定です。

(3) 今後につきましても、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの向上、当行の収益向上及び経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図ると共に、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q4 大分銀行の経営戦略を教えてください。

A

(1) 大分銀行の主要な経営基盤である大分県内をはじめとした各地域においては、人口の減少や法人数の伸び悩みなど様々な社会的課題が顕在化しております。

(2) 大分銀行では平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」の基本方針を「CSV（Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造）の実現」とし、地域が抱える社会的な課題の解決に積極的かつ主体的な取組みを行っております。

(3)「CSVの実現」に向けては、地域やお客さまにとって真に役立つ活動を地道にかつ継続的に行い、お客さまのチャレンジをとことんサポートしてまいります。また、地域が持つポテンシャルを活かし、地域産業の育成、活性化に取り組むことによって、地域全体、お客さま、そして当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化に努めてまいります。

Q5 地域活性化への取組状況について教えてください。

A

(1) 大分県内一円にある一次産品・観光資源等多くの優れた素材の発掘や商品化、販売促進等により生産者支援や地域経済の活性化に繋がる取組みを担う会社として、平成29年８月に「Oita Made㈱」を設立支援いたしました。平成30年３月には、大分銀行赤レンガ館のリニューアルを実施し、同社のフラッグショップ「Oita Made Shop赤レンガ本店」がオープンいたしました。

(2) この他にも、銀行業務を通じて高い付加価値を生み出し、地域活性化に貢献していくのはもちろんのこと、オリジナル無料観光アプリの配信や大分県内を周遊するモニタリングツアーの実施等、観光振興や交流人口の増加に繋がる各種取組みを行っております。

(3) 引き続き地方公共団体等ともしっかりと連携し、地域づくり、まちづくり活動への取組みを更に強化してまいります。

株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町３丁目４番１号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までのアクセス

JRをご利用の場合

JR「**大分駅**」下車
府内中央口（北口）より徒歩**10**分

バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「**竹町**」下車
徒歩 **1** 分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。



株式会社大分銀行

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。